

### 3 測量等に県内業者が申請する場合

#### 【測量等（県内業者）の必要書類一覧】

No.	様式	書類名	提出部数
1	第6号	測量等入札参加資格審査申請書（申請書裏面様式含む）	2
2		<b>登録通知書等の写し</b> ①申請業種に関する登録等を受けている場合 登録等を確認できる登録通知等の写し ※測量の場合は測量法第55条の8の規定に基づく書類(2年分) ②申請業種に関する登録等を受けていない場合 登記事項証明書（写し可）ただし、個人の場合は身分証明書	1
3	第6号 その2	業務経歴書	1
4	別紙	対応表【取扱業務高】（測量等に係わる登録と入札参加申込業種）	2
5	第3号 その2	技術者経歴書（審査基準日の直前営業年度末現在）	1
6	第6号 その3	<b>技術者集計一覧表</b> 《該当者のみ》 ※土木設計を申請する場合のみ	2
7		財務諸表等（審査基準日直前2年の各営業年度分）	1
8	第4号 その1	営業所及び委任関係一覧表《該当者のみ》	2
9	(別紙)	委任状兼使用印鑑届《該当者のみ》	2
10		法人（個人）県民税、事業税及び自動車税の納税証明書（写し可）	1
11		消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可）	1
12	別紙	<b>測量等データ入力票 No.1</b> ※鉛筆書き <b>測量等データ入力票 No.2</b> ※鉛筆書き <b>測量等データ入力票 受任者</b> 《該当者のみ》 ※鉛筆書き	1
13		<b>契約書又は請書等</b> （写し可） ※申請種別毎に業務経歴書に記載の各営業年度における契約金額の大きいものを1件ずつ	提示(書面 審査の場 合は写し の提出)

1 4	<p>法人番号指定通知書の写し又は国税庁法人番号公表サイトHP (<a href="https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/">https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/</a>) 画面の写し</p> <p>※国税庁法人番号公表サイト画面の写しについては、「法人番号」「商号又は名称」「本店又は主たる事務所の所在地」が記載されていること。</p>	1
-----	--	---

#### 提出にあたっての注意事項

- 1～11を、番号順にA4判ファイル（紙製に限る。色の指定なし。）に綴り、背表紙には申請者名を記入すること。ただし、6、8、9については、該当がある場合のみ提出すること。
- 12及び2部提出する書類のうち1部は、綴じずにクリップでまとめて別にする。
- 13は提示のみとする（ただし、書面審査の場合は写しをファイルに綴ること）。
- 書面審査の指定を受けた者は、上記によりまとめた書類一式を封筒に入れ、封筒に「**工事等入札参加資格審査申請書**」と朱書きの上、一般書留、簡易書留又はレターパックにより指定期日必着で郵送すること。提示となっている書類も同封すること。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各様式の記載例及び記入上の注意を、十分に確認してください。</li> <li>○ 受付した申請書の控え等を御希望の場合は、受付印を押印する書類等を、申請者において御用意願います。（書面審査の場合は返信用封筒も御用意願います。）</li> </ul> |
|---|

(1) 測量等入札参加資格審査申請書 (第6号様式)

**第6号様式** (第6関係)

受付番号

## 測量等入札参加資格審査申請書

記載例

・商号又は名称及び代表者氏名に必ずふりがなをふる。  
 ・作成担当者には、会社内部で申請書記載内容を熟知している者を記載  
 ・行政書士作成の場合は、その旨を記載し、申請者の委任状を添付

申請日を記入 → 令和 6年 9月 2日  
 番号 960-8670  
 所 福島市杉妻町2-16 杉妻ビル4階

希望する業種

- 地上測量
- 航空測量
- 調査(地質)
- 土木設計
- 建築設計

(ふりがな) ふくしませつけい  
 商号名称 福島設計株式会社  
 (ふりがな) ふくしま たろう  
 代表者職・氏名 代表取締役 福島 太郎  
 作成担当者 福島 一郎  
 電話番号 024-521-7899

希望する業種を○で囲む  
 調査は、主な業務内容を( )  
 内に記入

「申請業種に関する登録」欄  
 の「(登録部門)」は、建設  
 コンサルタント登録規定及び  
 補償コンサルタント登録規定  
 に基づく登録部門に○をつける

区 分	登録番号	登録年月日
測量	第(4)-1111号	令和4年4月1日
不動産鑑定		
建築士事務所		
地質調査	第(4)-1111号	
補償コンサルタント (登録部門)	建(4)-1111号	令和4年4月1日
1 土地調査 2 土地評価 3 物件 4 機械工作物 5 営業補償 6 事業損失		
7 補償関連 8 総合補償		
建設コンサルタント (登録部門)		
1 河川・砂防・海岸・海洋 2 港湾・空港 3 電力土木 ④ 道路 5 鉄道		
6 上水道・工業用水道 7 下水道 ⑧ 農業土木 9 森林土木 10 水産土木 11 廃棄物		
12 造園 13 都市計画・地方計画 14 地質 ⑮ 土質・基礎 16 鋼構造物・コンクリート		
17 トンネル 18 施工計画・施工設備・積算 19 建設環境 20 機械 21 電気電子		

押印不要  
 (行政書士作成の場合は必要)

**申請書裏面様式**

※申請書の裏面に添付してください。

裏面に申請書裏面様式を添付し、必要事項を記載すること  
 ※基本受付の際は、全員添付すること  
 ※追加受付の際は、新規に県の入札参加資格を申請する者のみ添付すること  
 (既に県の資格を有しており、希望工種の追加申請を行う場合は、添付不要)

当社の状況については下記のとおりです。

申請日から過去3年間の状況について

該当あり	該当なし	
<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	業務を粗雑にし、それに起因して公衆に損害(全治1か月以上若しくは入院2週間以上又は物損額50万円以上の被害)を与えたことがある。
<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)違反により、代表者、役員又は従業員が刑事告発、逮捕又は公訴提起されたことがある。
<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に違反し、公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令又は審決等を受けたことがある。
<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	贈賄、公契約関係競売等妨害若しくは談合の容疑又は入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律(平成14年法律第101号)違反の容疑により代表者、役員又は従業員が逮捕され又は逮捕を経ないで公訴提起されたことがある。
<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)若しくはその関係者が経営に関与している又は業務に関し暴力団若しくはその関係者と連携したことがある。
<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	上記の他、業務に関する法令違反により、代表者、役員又は従業員が逮捕され又は公訴を提起されたことがある。

記載上の注意

- 全項目について「該当あり」「該当なし」の欄のいずれかに○を付けてください。
- 一箇所でも「該当あり」の欄に○が付いた方は、事実の発生日や事実の詳しい内容が分かる書類を提出してください。(任意の様式で可。なお監督官庁等から処分等を受けている場合は、その通知等の写しを添付してください。)
- 事実の内容に応じて入札参加資格制限を行うことがあります。

## 記入上の注意

1. 下表の申請要件を満たさない場合は申請できません。

《測量等の申請要件一覧》

業務種別	業 務 内 容	申請の要件
地上測量	測量一般、地図の調整	測量業の登録があること
航空測量	航空機による測量、地図の調整	測量業の登録があること
調 査	不動産鑑定	不動産鑑定については不動産鑑定の登録があること
	地質調査	
	補償コンサルタント	
	建設コンサルタント（土木設計に関する設計図書の作成を含まない部門）	
土木設計	土木に関する工事の設計又は監理	なし
	建設コンサルタント（土木設計に関する設計図書の作成を含む部門）	
建築設計	建築に関する工事の設計又は監理 建築士事務所	建築士事務所の登録があること

2. 申請年月日を記入すること。

3. 「希望する業種」欄は、該当するものを○で囲むこと。なお、調査を申請する場合には、主な業務内容を（ ）内に記入すること。

4. 「申請業種に関する登録」欄の「(登録部門)」は、建設コンサルタント登録規定及び補償コンサルタント登録規定に基づく登録部門に○をつけること。

5. 作成担当者は、会社内部で申請書記載内容を熟知している者の氏名を記載すること。なお、行政書士が作成した場合は、その旨を記載・押印し、申請者の委任状を添付すること。

6. 商号又は名称及び代表者氏名には必ずふりがなをふること。

7. 裏面に申請書裏面様式を添付し、必要事項を記載すること。

① 全項目について「該当あり」「該当なし」の欄のいずれかに○を付けること。

② 裏面様式の一箇所でも「該当あり」の欄に○が付いた方は、事実の発生日や事実の詳しい内容が分かる書類を提出すること。

(任意の様式で可。なお監督官庁等から処分等を受けている場合は、その通知等の写しを添付してください。)

③ 事実の内容に応じて入札参加資格制限を行うことがあります。

※基本受付の際は、全員添付すること。

※追加受付の際は、新規に県の入札参加資格を申請する者のみ添付すること。

(既に県の資格を有しており、希望工種の追加申請を行う場合は、添付不要。)

## (2) 業務経歴書 (第6号様式その2)

第6号様式の2 (第6関係)

**県の入札参加申請業種を記載**      業 務 経 歴 書      **営業年度を記入**      **記載例**

(業務種別) 地上測量 ( )      5.4 ~ 6.3

発注者名	元請又は下請の別	業 務 名	業務場所のある都道府県	請負代金の額(千円)	着工年月	完成年月
福島県	元請	〇〇線用地測量委託	福島県	54,129	5年 7月	5年 9月
東日本電信電話(株)	元請	〇〇電波塔測量委託	"	18,796	5年 8月	5年 8月
〇〇コンサルタント(株)	下請	〇〇駅前広場再開発事業測量委託	"	19,260	5年 9月	5年 11月
		}				月
						月
		(その他地上測量)		44,833	年 月	年 月
		(地上測量の計)		137,018	年 月	年 月
					年 月	年 月
					月	年 月

記載上の注意

- 希望する業務種別ごとに区分し、別葉に作成すること。
- 下請業務については、発注者名の欄に元請業者名を、業務名の欄に下請業務名を記載すること。
- 県内業者にあつては、審査基準日の直前2年の各営業年度における完成業務について記載し(少額業務については一括記載してもよい。)各営業年度ごとに取扱高の合計を記載すること。
- 県外業者にあつては、審査基準日の直前2年の各営業年度における主な完成業務について記載し(1年間につき20件程度記載すること。)、各営業年度ごとに業務現場等が福島県内の取扱高の小計記載すること。なお、努めて福島県内で取り扱った業務を記載すること。

工事に関する業務のみ記入すること。  
(遺跡発掘調査、食品栄養分析調査、システム保守管理・販売、イベント・講演会開催等は含まない。)

審査基準日の直前2年の各営業年度について作成すること。      対応表に転記

### 記入上の注意

- 希望する業務種別ごとに区分し、別葉に作成すること。
- 工事に関する業務のみ** 記入すること。(遺跡発掘調査、食品栄養分析調査、システム保守管理・販売、イベント・講演会開催等は含まない。)また、添付した契約書の業務については、業務経歴書を網掛けすること。
- 下請業務については、発注者名の欄に元請業者名、業務名の欄に下請業務名を記載すること。
- 県内業者にあつては、審査基準日の直前2年の各営業年度における完成業務について記載し、営業年度ごとに取扱高の合計を記載すること。
- 営業年度ごとに、完成業務高の7割程度までの件数と20件のうち少ない方について、1件ずつ記載し、残りの完成業務高について、その他としてまとめて記載すること。
- 金額は消費税抜きとする。
- 請負代金の額は、最終請負契約額を記入すること。

8. 福島県指定様式以外での作成も認めるが、その場合、指定の記載事項及び方法を満たしていること。なお、建設コンサルタントとしてまとめている業務経歴書は、各業務が調査、土木設計のいずれに属するかを明記すること。

9. 本用紙は、表面と裏面を両面印刷でA4判1枚として提出すること。  
長辺綴じ（表面と裏面で、上下が逆になる）となるように作成すること。



○対応表に業務経歴書の内容（営業年度及び業務種別毎の取扱高）を転記すること。

### (3) 対応表【取扱業務高】

○対応表【取扱業務高】  
(測量等に係わる登録と入札参加申込業種)

**記載例**

会社名: 福島設計株式会社

単位:千円

申込種別の直近の取扱高が「0」の者は申請できません。

登録等 申込業種	2年前 (審査基準日の2営業年度前の取扱高)										直前 (審査基準日の直前営業年度前の取扱高)												
	測量法 第55の8	地調	質 査	補 査	償 サ	不 動 産 鑑	建 定	設 サ	建 設	建 築	そ 他	計	測量法 第55の8	地調	質 査	補 査	償 サ	不 動 産 鑑	建 定	設 サ	建 築	そ 他	計
地上測量	137,018										137,018	126,957											126,957
航空測量	0										0	0											0
調査		54,169	23,684	0	2,456,849						2,534,702		48,196	46,897	0	1,236,958							1,332,051
土木設計						12,888,478					12,888,478						9,763,524						9,763,524
建築設計									0		0										0		0
その他	0	0	0	0	569,547					0	569,547						0	496,880			0	0	496,880
計	137,018	54,169	23,684	0	15,914,874				0	0	16,129,745	126,957	48,196	46,897	0	11,497,362				0	0	0	11,719,412

業務経歴書（業務種別ごと）の合計と一致しているか確認

財務諸表の売上高と一致しているか確認

#### 記入上の注意

- この表は、福島県の5種別（縦覧）と建設コンサルタント登録等（横欄）の対応を整理するものです。
- 各営業年度の業務経歴書から、取扱高を転記すること。  
入力できない箇所については、セルに色掛けがしてありますので、空白セルにのみ金額を記入してください。
- 申込種別における「その他」とは、申込業種に申請しない取扱業務高です。
- 縦の計が各登録等の取扱高の合計と一致します。
- 各営業年度の合計は、財務諸表の売上高（消費税抜価格）と一致します。
- 各業務種別における各営業年度の横の計をデータ入力票No.2の取扱高欄に転記します。



- 各業務種別の直前2年間の各取扱高をデータ入力票 No2 へ転記すること。
- 各営業年度の合計が財務諸表の売上高と一致しているか確認すること。

#### (4) 技術者経歴書（第3号様式（その2））

第3号様式（その2）										技術者経歴書				記載例	
通番	職名	氏名	年齢	法令による免許等		実務経歴	経験年月数		業務種別			常勤・非常勤		現在	
				名称	取得年月日		地上測量	航空測量	調査	土木設計	建築設計	常勤	非常勤		
1	測量課長	福島 一郎	56	測量士 1級土木施工管理技士	S62.10.1 S63.9.1	2-国道〇号測量 3-××川改修測量	35年	6月	〇			〇			
2	測量課技士	福島 二郎	50	測量士	H6.4.1	2-市道〇線測量 3-××地区雨場整備測量	29年	月	〇				〇		
3							年	月							
4							年	月							
5															
6															
7							年	月							
8							年	月							
計									2	0	0	1	0	2	0

**記載例**

R6.3.31

希望業種に関するもののみ記載

審査基準日の直前営業年度末現在について作成

・審査対象年度及びその前年に当該技術者が従事した業務のうち最大のものを1年に1件記載  
 ・当該業務名を記載（事業主、代表者等は、職務内容でよい）

技術者となっている業務種別に〇をつける

常勤と非常勤の該当する方に〇印を記入

・「計」の欄には各ページの小計を記入  
 ・最後のページに各ページの合計を記入

#### 記入上の注意

1. 審査基準日の直前営業年度末現在における技術者について記載すること。
2. 既存の技術者経歴書を活用することは差し支えないが、この場合は指定する記載事項及び方法を満たすように修正すること。
3. 技術者経歴書にはすべての技術関係職員を記載し、担当する業務種別欄に〇をつけること。  
該当する業務種別が複数であってもよい。
4. 年齢、経験年数は、審査基準日の直前営業年度末現在で記載する。なお、技術者は経験年数の多い順から記載すること。
5. 「法令による免許等」欄は、希望する業務に関するもののみ記載すること。なお、コンサルタント業務をおこなうもので技術士法に基づく技術士を記載する場合は、免許等の名称欄に登録部門を（ ）書きすること。なお、免許等は希望業種1つにつき1つのみ記載する。  
例）技術士（道路）

6. 「実務経歴」欄は、審査対象年度及びその前年に当該技術者が従事した業務のうち最大のものを1年に1件記載するものとし、当該業務名を記載すること（事業主、代表者等は、職務内容でよい）。
7. 技術者経歴書の常勤の人数をデータ入力表 No2⑥技術者職員数に実人数で転記すること。
8. 本用紙は、表面と裏面を両面印刷でA4判1枚として提出すること。  
長辺綴じ（表面と裏面で、上下が逆になる）となるように作成すること。

(5) 技術者集計一覧表 (第6号様式の3)

第6号様式の3 (1/2) 技術者集計一覧表 **記載例** 住所 福島市杉妻町2-1-6  
 (管理技術者・照査技術者関係) 申請者 商号又は名称 福島設計株式会社  
 代表者職・氏名 代表取締役 福島太郎

1. 技術士.....[小計] 3人

建設部門	0人	1) 土質及び基礎	人	2) 鋼構造及びコンクリート	人	3) 都市計画及び地方計画	人
		4) 河川、砂防及び海岸・海洋	人	5) 港湾及び空港	人	6) 電力土木	人
		7) 道路	人	8) 鉄道	人	9) トンネル	人
		10) 施工計画、施工設備及び積算	人	11) 建設環境	人		
上下水道部門	0人	1) 上水道及び工業用水道	人	2) 下水道	人		
農業部門	1人	1) 農業土木	1人				
森林部門	0人	1) 森林土木	人				
水産部門	0人	1) 水産土木	人				
機械部門	0人	1) 機械設計	人	2) 材料力学	人	3) 機械力学・制御	人
		4) 動力エネルギー	人	5) 熱工学	人	6) 流体工学	人
		7) 交通・物流機械及び建設機械	人	8) ロボット	人	9) 情報・精密機器	人
電気電子部門	0人	1) 発配変電	人	2) 電気応用	人	3) 電子応用	人
				4) 情報通信	人	5) 電気設備	人
応用理学部門	0人	1) 地質	人				
衛生工学部門	0人	1) 廃棄物管理	人				
総合技術管理部門	2人	1) 建設-土質及び基礎	人	2) 建設-鋼構造及びコンクリート	人	3) 建設-都市計画及び地方計画	人
		4) 建設-河川、砂防及び海岸・海洋	人	5) 建設-港湾及び空港	人	6) 建設-電力土木	人
		7) 建設-道路	2人	8) 建設-鉄道	人	9) 建設-トンネル	人
		10) 建設-施工計画、施工設備及び積算	人	11) 建設-建設環境	人	12) 上下水道-上水道及び工業用水道	人
		13) 上下水道-下水道	人	14) 農業-農業土木	人	15) 森林-森林土木	人
		16) 水産-水産土木	人	17) 機械-機械設計	人	18) 機械-材料力学	人
		19) 機械-機械力学・制御	人	20) 機械-動力エネルギー	人	21) 機械-熱工学	人
		22) 機械-流体工学	人	23) 機械-交通・物流機械及び建設機械	人	24) 機械-ロボット	人
		25) 機械-情報・精密機器	人	26) 電気電子-発配変電	人	27) 機械-ロボット	人
		28) 電気電子-電子応用	人	29) 電気電子-情報通信	人	30) 電気電子-電気設備	人
		31) 応用理学-地質	人	32) 衛生工学-廃棄物管理	人		

【注意】複数の資格を保有している場合は、いずれか一つを選び計上すること。  
 選択は任意とするが、総合技術監理部門以外の部門と総合技術監理部門の  
 資格を保有している場合は、総合技術監理部門を優先する。

第6号様式の3 (2/2) 技術者集計一覧表

2. RCCMの資格保有者.....[小計] 5人

1) 河川、砂防及び海岸・海洋	人	2) 港湾及び空港	人	3) 電力土木	人
4) 道路	3人	5) 鉄道	人	6) 上水道及び工業用水道	人
7) 下水道	人	8) 農業土木	1人	9) 森林土木	人
10) 水産土木	人	11) 廃棄物	人	12) 造園	人
13) 都市計画及び地方計画	人	14) 地質	人	15) 土質及び基礎	1人
16) 鋼構造及びコンクリート	人	17) トンネル	人	18) 施工計画、施工設備及び積算	人
19) 建設環境	人	20) 機械	人	21) 電気電子	人

3 学校教育法による大学卒業者で土木設計に関する経験年数が15年以上の技術者.....[小計] 4人

4 学校教育法による短期大学又は高等専門学校卒業者で土木設計に関する経験年数が17年以上の技術者.....[小計] 2人

5 土木設計に関する経験年数が20年以上の技術者.....[小計] 11人

6 「RCCM資格試験」に合格し、社団法人建設コンサルタンツ協会に備える「RCCM登録簿」に登録しておらず、「登録証書」の交付を受けていない者.....[小計] 1人

7 1で定める技術士以外で、土木設計に関する経験年数が10年以上の技術士.....[小計] 1人

【集計】(1) 1~7の技術者 27人 (2) 1~7に該当しない技術者 11人 (3) 全技術者 (1)+(2) 38人

**技術者経歴書(土木設計)と人数が一致する。**

記入上の注意

1. 業務種別「土木設計」を申請するときのみ提出すること。
2. 1~7の項目に複数該当する者がいる場合は、重複せずに若い番号を優先して記入すること。  
 (照査技術者及び管理技術者になれる者が何人いるか集計する表であるため。)
3. 土木設計に係る「技術者経歴書」に記載した人数と【集計】(3)の人数は一致すること。

(6) 営業所及び委任関係一覧表 (第4号様式その2 (測量等、製造))

第4号様式その2 (測量等、製造)											
営業所及び委任関係一覧表											
商号又は名称: 福島設計株式会社											
営業所			内部委任者		委任する 業務種別	委任事項				委任区域 (管内別)	
名称	代表者	所在地等	職	氏名		見積 入札	契約	代金 請求 受領	復代 理人 選任		
(本店)	福島 太郎	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 024-521-7452	各建設事務所管内単位で記載								
本社											
(営業所)	南会津 営業所	〒967-0004 南会津郡南会津町田島 字根小屋4277-1 0241-62-5304	所長	田島 次郎	地上測量 土木設計	○	○	○	○	会津若松 南会津	
計			2箇所								

記入上の注意

1. 委任先を設けない場合は、提出は不要である。
2. 「営業所」の欄には、委任を受けた営業所のみを記載すること。
3. 業種ごとに委任することができる。
4. 測量、不動産鑑定及び建築設計について、委任先は登録等のある営業所等に限る。  
(委任先の登録等のわかる書類を添付すること)
5. 県内業者の場合、委任区域は各建設事務所管内単位を基本とし、1管内につき1箇所まで委任先を設置できる。ただし、本店の所在する管内には委任先を設けることはできない。

(7) 委任状兼使用印鑑届

標準例

委任状兼使用印鑑届

記載例

福島県知事 様

申請日を記入

令和 6 年 9 月 2 日

押印省略可とする。  
押印する場合は契約時  
使用印鑑を押印するこ

代理人を置く営業所の所在地

福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

受任者

商号又は名称 福島設計株式会社

事業所名 南会津営業所

代理人役職名 所長

代理人の氏名 田島 次郎

私は、上記の者を代理人と定め、貴職との間における下記に掲げる行為についての権限を委任するとともに、その行為に際して使用する印鑑についてお届けします。

主たる営業所の所在地

福島市杉妻町2番16号

委任者

商号又は名称 福島設計株式会社

代表者役職名 代表取締役

代表者氏名 福島 太郎

記

委任事項

1. 入札及び見積もりの件
2. 契約の締結の件
3. 代金の請求及び受領の件
4. 復代理人選任の件
5. その他上記に付随する一切の件

委任する業務種別

地上測量、土木設計

各建設事務所管内単位で記載

委任する管内

会津若松、南会津

【基本受付の場合】

令和7年4月1日～令和9年3月31日

【追加受付の場合】

申請日～令和9年3月31日

委任期間

令和〇年〇月〇日 ~ 令和9年3月31日

## 記入上の注意

1. 委任状の様式は標準例にある項目を具備していれば、任意の様式で構いません。
2. 委任する場合、見積入札・契約締結・代金請求受領の権限はすべて委任してください。
3. 受任者と代表者の**押印は省略可能**です。なお、**押印をする場合は契約時使用印鑑を使用**してください。
4. 建設工事、測量等の申請業種に関わる許可や登録が必要な場合は、委任先とできるのは、それらの許可や登録がある営業所等に限りです。
5. 委任区域は、各建設事務所管内単位です。
6. 日付、宛先等も漏れなく記載してください。

(8) データ入力票 No. 1 (県内業者用)

【令和7年度用】 福島県測量等データ入力票 Ⅱ-1 (県内業者用) ※ すべて鉛筆で記入してください。

※H19以降、福島県の測量等の入札参加資格に登録したことはありますか。【あり・なし・不明】

「あり」の場合は、有資格者コードを記入してください。(有資格者コードが分からない場合は、空欄のままご結構) → ※有資格者コード

※ 受付番号 0 0 3 3 (行政庁で記入しますので、記載不要です。)

① 法人番号 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 1 2 3 4

② 商号又は名称(カナ) フクシマセッケイ

③ 商号又は名称(漢字) 福島設計(株) (「(株)」「(有)」等組織の略号も記載します。この場合は、括弧も1文字として扱ってください。)

④ 代表者職名 代表取締役

⑤ 代表者氏名(カナ) フクシマ タロウ

⑥ 代表者氏名(漢字) 福島 太郎 (姓と名の間は1文字あけてください。)

⑦ 住所(都道府県コード) 0 7 (住所(都道府県名) 福島県)

⑧ 住所(市区町村コード) 2 0 1 (住所(市区町村名) 福島市)

⑨ 住所(大字～小字) 杉妻町

⑩ 住所(丁目、番地) 2-1-6 (番地等については、ハイフンにより省略して記載すること。)

⑪ 住所(建物名・郵便番号) 杉妻ビル4階

⑫ 郵便番号 9 6 0 - 8 6 7 0 (電話番号に「ハイフン」を入れてください。)

⑬ FAX 0 2 4 - 5 2 1 - 7 9 8 0 (FAXには「ハイフン」を入れてください。)

H19以降の名簿登録状況について、いずれかに丸をつけ  
 こと「あり」の場合には、  
 「※有資格者コード欄」を記載  
 すること。

総務省が指定する地方公共団体コードにより、  
 それぞれ記入するところから検索すること。  
 (総務省ホームページから検索すること。  
 アドレス: <http://www.sourmugo.jp/denshijiti/code.html>)  
 例: 福島県福島市(072010)  
 都道府県コード: 07 市町村コード: 201  
 最後のコード0については、使用しません。

## 記入上の注意

### 【各項目共通】

1. 記入にはエンピツを使用し、訂正する場合は、きれいに消してからすること。

2. 金額等の数字は右詰めで記入します。

例) 5678 

					5	6	7	8
--	--	--	--	--	---	---	---	---

3. 括弧は、1文字として扱います。

例) (株) 

(	株							
---	---	--	--	--	--	--	--	--

4. 濁音・半濁音のある文字は、濁点も含めて1文字とします。  
また、拗音(やゆよ等)については、1文字として扱います。

例) 日本興 

ニ	ッ	ポ	ン	コ	ウ	ギ	ョ	ウ
---	---	---	---	---	---	---	---	---

 業

5. 「データ入力票」の提出時の用紙サイズはA4判とします。

### 【各項目】

○H19以降の福島県建設工事入札参加資格登録について、「あり」「なし」「不明」のいずれかに丸をつけてください。

○上記が「あり」の場合は、有資格者コードを記入してください。  
(有資格者コードが分からない場合は、空欄で結構です。)

○「受付番号」の項目は記入しません。

### ①法人番号

・13ケタの法人番号を記入します。

※国税庁法人番号公表サイト (<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>) から検索できます。

※登記事項証明書に記載の番号は12ケタですので、記入に使用しないでください。

### ②商号又は名称(カナ)

・申請書から転記します(申請書と一致します)。「カブシキカイシャ」等は省略します。

・記入欄を超える文字は欄外に続けて記入してください。

### ③商号又は名称(漢字)、④代表者職名、⑤代表者氏名(カナ)、⑥代表者氏名(漢字)

・申請書から転記します(申請書と一致します)。

・記入欄を超える文字は欄外に続けて記入してください。

・商号又は名称の「株式会社」等は略号で記入します。

株式会社：(株)、有限会社：(有)、合名会社：(名)

合資会社：(資)、合同会社：(同)、社団法人：(社)

財団法人：(財)、一般社団法人：(一社)、一般財団法人：(一財)

公益社団法人：(公社)、公益財団法人：(公財)

・氏名は、姓と名の間を1マス空けてください。

### ⑦住所(都道府県コード)、⑧住所(市町村コード)

・総務省が指定の地方公共団体コードにより、それぞれ記入します。

・都道府県コード：地方公共団体コードの左から1～2ケタ

・市区町村コード：地方公共団体コードの左から3～5ケタ

例) 福島県福島市 団体コード 072010  
福島県 都道府県コード 07  
福島市 市区町村コード 201

※下1桁(最も右の数字)は使用しません。

※コードは別紙のコード表(指定都市はコード表末に掲載)で確認してください。

※総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp/denshijiti/code.html>)でも確認できます。

⑨住所(都道府県名)、⑩住所(市区町村名)、⑪住所(大字～小字)、  
⑫住所(丁目、番地)、⑬住所(建物名・部屋番号)、⑭郵便番号

- ・申請書から転記します(申請書と一致します)。
- ・なお、住所は、資格の認定通知書等の送付先となります。
- ・⑩「住所(市町村名)」は、郡名も記載します。
- ・⑪「住所(丁目、番地)」は、番地等は「-」(ハイフン)を使い、省略して記載します。

例) 1丁目2番3号 1-2-3

⑮電話、⑯FAX

- ・番号には「-」(ハイフン)をつけます。
- ・建設工事等の入札参加資格や入札・契約に関する連絡先になります。



## 記入上の注意

### 【各項目共通】

1. 記入にはエンピツを使用し、訂正する場合は、きれいに消してからすること。ただし、No.2の右上の申請者名は鉛筆書きでなくてもよい。

2. 金額等の数字は右詰めで記入します。

例) 5678 

					5	6	7	8
--	--	--	--	--	---	---	---	---

3. 括弧は、1文字として扱います。

例) (株) 

(	株								
---	---	--	--	--	--	--	--	--	--

4. 濁音・半濁音のある文字は、濁点も含めて1文字とします。  
また、拗音(やゆよ等)については、1文字として扱います。

例) 日本興 

ニ	ッ	ポ	ン	コ	ウ	ギ	ョ	ウ
---	---	---	---	---	---	---	---	---

 業

5. 「データ入力票」の提出時の用紙サイズはA4判とします。

### 【各項目】

#### ①申請する発注種別

- ・申請する種別について、「1」を記載します。基本受付の場合は必ず「1」となります。
- ・追加受付においては、基本受付により既に資格の登録を受けている場合は、その業種に「2」、今回追加受付申請する業種に「1」を記入します。

#### ②「登録部門等」

- ・建設コンサルタント等の登録を有する部門に、「1」を記載します。

#### ③営業年数

- ・審査基準日の前日までの営業年数を記入してください。なお、1年未満端数は切り捨てます。

#### ④資本金

- ・審査基準日の直前営業年度に係る財務諸表(貸借対照表)から、千円単位で転記します。

#### ⑤常勤職員数

- ・技術職員のほか、事務職員を含む常勤の職員数を記入します。

#### ⑥技術職員数

- ・技術者経歴書の**常勤**の技術職員数を**実人数**で記入します。

#### ⑦管理・照査技術者数

- ・「土木設計」の登録を申請する場合のみ、記入してください。
- ・技術者集計一覧表の【集計】(1)から転記します(当該箇所の人数と一致します)。

#### ○「【2営業年度前】の取扱高」、「【直前営業年度】の取扱高」

- ・対応表の各営業年度の横の計(各営業年度及び各業務種別の取扱高の合計)を転記します。(対応表の横の計と一致します)。

(10) データ入力票 受任者 (県内業者用)

【令和7・8年度用】

福島県測量等データ入力票 受任者 (県内業者用)

※すべて鉛筆で記入してください。

申請者住所： 福島市杉葉町2-16 杉葉ビル4階  
 申請者名： 福島設計株式会社  
 代表者名： 福島 太郎

この部分のみゴム印等でも可。

※県内業者は、委任先は最大7か所、 ※県外業者は、委任先は1か所のみ、受任地域は「全県内」を選択。

委任先の数だけ通し番号とします。  
 最初の委任先は「1」、2つ目の委任先を設ける場合は、  
 2枚目を作成し、この欄には「2」と記載すること。

拗音(小さいやゆよ等)は、  
 1文字とすること。

濁音のある文字は、  
 濁点も含めて1文字と  
 すること。

←(姓と名の間は1文字あけてください。)

① 委任先整理番号

0	2
---	---

② 受任営業所等(カナ)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
ミ	ナ	ミ	ア	イ	ツ	エ	イ	ギ	ヨ	ウ	シ	ョ								

③ 受任営業所等(漢字)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
南	会	津	学	業	所														

④ 受任者職名

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
所	長																		

⑤ 受任者氏名(カナ)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
タ	ジ	マ																	

⑥ 受任者氏名(漢字)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
田	島		次	郎															

⑦ 住所(都道府県コード)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
0	7																		

⑧ 住所(市区町村コード)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
3	6	8																	

⑨ 住所(大字~小字)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
田	島	字	根	小	屋	甲													

⑩ 住所(丁目、番地)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
4	2	7	7	-	1														

⑪ 住所(建物名・郵便番号)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20

⑫ 郵便番号

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
9	6	7	-	0	0	0	4												

登録を申請する種別のうち、  
 委任先を設定する業種につ  
 いて、「1」を記入します。

⑬ 受任する発注種別

1	1	1																	
---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

☎電話 0241-621-5304 ☎FAX 0241-621-5340 (電話、FAXには“ハイフン”を入れてください)

受任する地域を記載します。  
 これ以外の地域は、本社が  
 対応することとなります。

受任地域

1	1	1																	
---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(1:今回申請する発注種別、2:既に登録済の発注種別)

(1:受任地域)

## 記入上の注意

### 【各項目共通】

○データ入力票No.1、No.2と同じです。

### 【各項目】

○基本的な記入方法は、データ入力票No.1と同じです。

○受任者が複数いる場合は、受任者の数だけ、この入力票を作成します。

#### ①委任先整理番号

・作成枚数に応じて「1」から通し番号を付記してください。

#### ②受任営業所等（カナ）、⑤受任者氏名（カナ）

・当該入力票に記載する受任先営業所等、受任者氏名のフリガナを記入します。

#### ③受任営業所等（漢字）、④受任者職名、⑥受任者氏名（漢字）

・「営業所及び委任関係一覧表」又は「委任状」から転記します（当該書類と一致します）。

#### ⑦住所（都道府県コード）、⑧住所（市町村コード）、⑨住所（都道府県名）、⑩住所（市区町村名）、⑪住所（大字～小字）、⑫住所（丁目、番地）、⑬住所（建物名・部屋番号）、⑭郵便番号

・記入方法は、「データ入力票 No.1」同様です。

・⑨～⑭は、「営業所及び委任関係一覧表」又は「委任状」から転記（当該書類と一致）します。

#### ⑮電話、⑯FAX

・記入方法は、「データ入力票 No.1」同様です。

#### ⑰受任する発注種別

・当該入力票に記載した受任者に受任させたい種別について、「1」を記載します。（「営業所及び委任関係一覧表」又は「委任状」と一致します。）基本受付の場合は必ず「1」となります。

・追加受付における記入方法は、「データ入力票 No.1」同様です。

#### ⑱「受任地域」

・当該入力票に記載した受任者に受任させたい地域に「1」を記載します。（「営業所及び委任関係一覧表」又は「委任状」と一致します。）

### (11) 申請業種に関する登録通知書（写し可）

- ア 申請業種に係る登録等を受けている場合、当該登録等を確認できる書類（登録通知書等の写し）を次のとおり提出すること。
- ① 地上測量：測量法第55条の8の規定に基づく書類（2年分）及び登録通知書の写し
  - ② 航空測量：〃
  - ③ 調査：地質調査、補償・建設コンサルタントの登録通知書の写し  
不動産鑑定の登録通知書の写し
  - ④ 土木設計：建設コンサルタントの登録通知書の写し
  - ⑤ 建築設計：建築事務所登録通知書の写し
- イ 申請業種に係る登録等を受けていない場合
- ① 法人：登記事項証明書（写し可）
  - ② 個人：本籍のある市区町村の発行する身分証明書及び法務局が発行する「登記されていないことの証明書」
- ウ 委任先を設ける場合は、委任先の登録等を確認できる書類の写しも添付。

### (12) 財務諸表等（審査基準日直前2年の各営業年度分）

- ア 審査基準日の直前2営業年度分の財務諸表等を提出すること。
- ① 法人：貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表
  - ② 個人：青色申告決算書又は収支内訳書等の上記に相当する書類
- イ ただし、地上（航空）測量を申請するものについては、「測量法第55条の8の規定に基づく書類」を提出している場合、省略できる。
- ウ 注記表を作成していない場合、注記表の提出を省略したい場合又は個人の場合については、財務諸表等が税込表示か税抜表示かについて確認できるように、財務諸表等の余白に税込か税抜を表示すること。

### (13) 契約書又は請書等（写し可）

- ア 申請種別毎に業務経歴書に記載した業務のうち、各営業年度において契約金額が最も大きいものを1件ずつ用意してください（写し可）。
- イ 最終請負金額（業務経歴書に記載の請負代金額）が確認できるよう、変更契約書又は変更請書等を含めた書類一式を用意してください。
- 書類は、業務名、契約当事者、履行期間、請負金額が確認できるページのみで問題ありません。契約条項の全部や仕様書等の提示・提出は必要ありません。
- ウ 対面審査の場合は持参のみで構いません。書面審査の場合は写しを提出してください。
- エ 添付した契約書の業務について、業務経歴書を網掛けしてください。

### (14) 法人（個人）県民税、事業税及び自動車税納税証明書（写し可）

- ア 「納税証明書」は、申請日から遡って3ヶ月以内に課税地を所轄する福島県各地方振興局県税部で発行されたものとする。

ただし、個人事業主の場合の個人県民税（住民税）については、住所地の市町村で発行された証明書とする。

イ 証明事項は、法人（個人）県民税、法人（個人）事業税と自動車税とする。審査基準日の直前1年間における、福島県に納付し又は納付すべき額として確認したものとする。ただし、自動車税については、納期限が到来している直近分のものとする。

※ 自動車税について、リース車等により課税の対象とならない場合は、「課税なし」の証明を受けてください。

ウ 証明事項及び証明書は、「未納がないことの証明」でも可とする。

エ **未納がある場合は、入札参加資格審査の申請ができません。**

#### (15) 消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可）

ア 「納税証明書」は、申請日から遡って3ヶ月以内に申請者の主たる営業所所在地を所轄する税務署で発行されたものとする。

イ 証明事項は、消費税及び地方消費税とする。審査基準日の直前1年間における、納付し又は納付すべき額として確定したものとする。

ウ 納税証明書の様式は、税額の証明書（その1）又は未納がないことの証明（その3、その3の2、その3の3）とする。

エ 納税の猶予を受けている場合であって、証明書で当該事実を確認できない場合にあつては、納税猶予の決定通知の写しを納税証明書に添付すること。

オ **未納がある場合は、入札参加資格審査の申請ができません。**

#### (16) 法人番号指定通知書の写し又は国税庁法人番号公表サイトHP画面の写し

ア 国税庁法人番号公表サイトHP (<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>) 画面の写しについては、「法人番号」「商号又は名称」「本店又は主たる事務所の所在地」が記載されているものを用意してください。